

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	市民部自治協働課
委 託 業 務 名	自転車乗り方教室運営業務
委 託 業 務 場 所	ブランチ大津京（大津市二本松 1-1）、滋賀ダイハツアリーナ（大津市上田上中野町 7 7 9 番地）
概 要	<p>4 歳から小学生以下の大津市民を対象に、補助輪を外す過程を支援する教室、また、その保護者も対象とした自転車における正しい交通ルールを座学で伝える教室を併せて実施し、自転車の安全で適正な運転技術及び交通ルールを習得してもらうことで、もって自転車に関係する交通事故の減少及び交通安全の推進を目的に、下記のとおり開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催数 6 回 ・開催日（予定）、9/29（日）、10/13（日）、10/19（土）、11/2（土）、11/23（土）、12/7（土） ・開催場所 ブランチ大津京及び滋賀ダイハツアリーナ ・定員 約 32 名
契 約 期 間	令和 6 年 8 月 1 6 日 から 令和 6 年 1 2 月 3 1 日 まで
契 約 年 月 日	令和 6 年 8 月 1 6 日
契 約 金 額	1, 7 4 2, 4 0 0 円
契 約 の 相 手 方	<p>〔所在地〕 守山市洲本町 1 2 1 5 番地</p> <p>〔名 称〕 一般社団法人滋賀県自転車競技連盟</p> <p>代表理事 森 貴尉</p>
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	<p>本業務は、4 歳から小学生以下の大津市民を対象に、補助輪を外す過程の支援を行う自転車乗り方教室である。また、その保護者も対象にした、自転車における正しい交通ルールを座学で伝える教室も行う運営業務委託である。</p> <p>選定業者は、自転車に乗る初心者や子どもたちを対象に自転車競技の基礎的実技が指導できる、(公財) 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格を保有している者が多数在籍しており、補助輪を外して自転車を運転できるようになるための適正な指導が可能である。また、幅広い年齢層に向けた自転車の安全な乗り方や交通ルールを伝える座学の実施経験が豊富であり、これらを含めた自転車乗り方教室を実施できる唯一の法人である。</p> <p>また、本業務の目的を遂行するために必要な補助輪を外す過程の支援及び自転車の安全な乗り方を伝えることについて、自転車競技の指導かつ交通安全の推進を事業として定款に定められている団体であることから、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により、随意契約を締結する。</p>
根 拠 規 定	<p>地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項</p> <p>②不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p>

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。